

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会広報委員会—



アオスジアゲハ



クマバチ



アオサギ



カラスウリ



ヤマガラ

●代表質問……………②

- 日本共産党議員団（北村 栄司）
- 公明党（北 好雄）
- 大阪維新の会（西野 滋胤）
- みらい創新（鳥山 健）
- 改新さやま（井上 健太郎）
- 政風クラブ（山本 尚生）

●委員会審査のあらまし……………⑩

●議決結果一覧……………⑫

●個人質問……………⑥

- 深江 容子（日本共産党議員団）
- 花田 全史（みらい創新）
- 松井 康祐（政風クラブ）
- 久山 佳世子（公明党）
- 中野 学（大阪維新の会）
- 端 雅（大阪維新の会）
- 上谷 元忠（改新さやま）
- 松尾 巧（日本共産党議員団）

議会だよりの表紙写真を募集中！

議会事務局 TEL366-0011（内線569）
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

一般質問

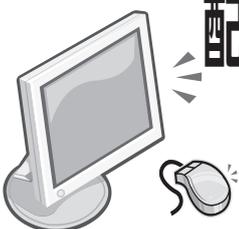
質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

議会を傍聴しませんか

9月定例会月議会

8月22日(木)	議会運営委員会
29日(木)	初日
9月9日(月)	代表質問
10日(火)	個人質問
12日(木)	建設厚生常任委員会
13日(金)	総務文教常任委員会
18日(水)	予算決算常任委員会
19日(木)	予算決算常任委員会
24日(火)	予算決算常任委員会
26日(木)	最終日

本会議録画映像
配信中!



代表質問

日本共産党議員団
北村 栄司



メルシー社に関して、市長は反省をしているか

問 市長の法令や市の要綱無視などから、膨大な正常化作業が今日なお続いている。同じ間違いを起こさないための反省をしているか。

答 事業を拙速に進めたこと、内部統制が十分に機能できなかったこと、それらを含めて私の管理監督責任が不十分であったこと等々、重大な過ちを犯したことについては猛省している。二度と起こさないとの強い決意のもと、コンプライアンスを組織の命題として不断の改善に取り組み、市政の信頼回復と山積する課題の解決に邁進^{まいしん}していきたい。

近大病院移転に関して

問 厚生労働省が近大医学部の堺市への移転に伴う病院再編計画に同意したことや、大阪府との協議内容など市民には知らされていない。広報やホームページへの掲載、タウンミーティング等、市民への公表を要望する。また、小児・周産期医療を含む28診療科目300床規模の病院と南河内医療圏での三次救急医療の確保という基本方針に変わりはないか。

答 国の同意に関してはホームページ等により情報提供し、今後も状況に応じて努力する。跡地の医療機能は、医療需要を踏まえて身近で安心して医療が受診できるよう、小児・周産期・二次救急等の医療機能の確保を大阪府・近大・本市の三者協議で続ける。

市長の立場として、300床のベッド、28診療科目という市民の強い思いは三者協議の場で今後もしっかり伝える。

18歳までの医療費助成の実施を重点施策にして早期実現を

問 現在、大阪府内では6市3町が18歳まで実施、河南町は本年6月議会で18歳までにし、さらに19歳から22歳までは償還払いとする要綱で実施を決めた。市長の所信表明で、子育て先進都市をめざすとしていることから、重点施策としてこの早期実現を求める。

答 18歳までの医療費助成拡充は大きな魅力の一つであると認識している。一定のめどが立てば当然この事業は考える。ただ、本年10月から幼児教育・保育無償化制度がスタートする中で、新たな財政負担を現時点では見通せていない。財政状況を見きわめた上で判断する。



高齢者のお出かけ支援対策を

要望 高齢者の運転免許の返納促進も含め、交通や買い物の不便な地域対策として、本市に合ったお出かけ支援対策の検討を求める。

憲法9条への市長見解は

答 戦争放棄をうたった憲法第9条は世界に誇るべきもので、決しておろそかにしてはならないものである。また、国際社会に平和を訴える国であってほしいと強く願っている。

交通安全対策と道路改修について

問 区画線などの改修は、特に小学校周辺を最優先で、また、傷んだ道路の計画整備を求める。

答 緊急性のある所は早急に補修するなど安全・安心に努める。

代表質問

公明党
北好雄



所信表明を受けて

問 ①地域包括支援センターの狭山ニュータウン地区への新設について。②財政健全化・行財政改革について。③市内循環バスルートの見直しについて。④副市長2人体制について。⑤放課後児童会における待機児童の解消に向けた受け入れ態勢の充実強化について。

答 ①高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けられるよう、狭山ニュータウン地区への地域包括支援センターの新設に向けて、検討を進めていきたい。②(仮称)大阪狭山市行財政改革施策別計画を今年度に取りまとめることとしており、財政健全化を含めた今後の行財政改革の取組についても検討していきたい。③循環バスだけでなく路線バスも含めたルートの見直しを、南海バスとともに検討していきたい。④今後、山積する課題に対して行政運営に係るトップマネジメント及びガバナンスの一層の強化を図り、複雑化、多様化する行政需要に迅速かつ確に対応するため、副市長2人体制としたい。⑤放課後の子どもの居場所づくりに取り組む団体に対して、新たな制度の創設を予定しており、子どもの放課後の居場所に選択肢を増やすことで、総合的に待機児童の解消を図っていきたい。

ため池太陽光発電モデル事業の契約について

問 本年3月、ため池太陽光発電モデル事業の契約について、売電収入のなかで、メルシー社に入金されていないものがあると聞いていた。3箇月経過しているが、進展はあったのか。

答 支払いが滞っている金員の支

※誌面の都合上、「近畿大学」は「近大」、「近畿大学病院」は「近大病院」、「メルシー for SAYAMA 株式会社」は「メルシー社」と、適宜、表記しています。

払いを促してきた結果、本年6月10日に平成31年3月までの7箇月分の農業振興交付金が支払われたが、事業実施者経費がまだ滞ったままである。

道路の整備について

問 市道甘山高蔵寺線の帝塚山学院大学前の道路は、大きなバスなどが通行し、ガタガタになっている。市の見解を伺う。

答 今後も、舗装修繕計画に基づく長期的な視点での事業推進に加え、緊急性のある場合は早急に補修工事を実施し、市民の安全・安心につながるよう努めていきたい。



網膜色素変性症の方の暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業に追加することについて

問 網膜色素変性症は、治療法が確立されておらず、国の指定難病の一つである。暗所視支援眼鏡は、小型カメラでとらえた映像を明るい状態で使用者の目の前のディスプレイに投影する。これを日常生活用具給付事業の対象に追加することはできないか。市の見解を伺う。

答 現在のところ、大阪府内においては、暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象品目としている自治体はないが、他府県の自治体で取り組まれているところもある。今後は、暗所視支援眼鏡の性能や機能などの情報の収集を行うとともに、近隣市町村とも情報交換を図りながら調査していきたい。

代表質問

大阪維新の会
西野 滋胤



古川市政2期目における行財政改革について

問 本市の財政状況は非常に厳しく、行財政改革が喫緊の課題である。行財政改革に対する具体的な取組について伺う。

答 今後、ICTの活用や民間委託などを推進していく。行財政改革推進本部会議を開催し、今年度中に行財政改革施策別計画を策定する予定である。期間は令和2年度から令和6年度までとし、今年度からできるものはすぐに実施していく。

要望 改革の内容を公開し透明性のある対応を要望する。行政評価委員会が毎年行っている行政評価を、次年度の予算編成に反映されるよう要望する。職員の働き方改革や意識改革を行い、業務上の無駄の削除と効率化を図られたい。行財政改革の一環として、一般職員の給与は本市の実情に即した見直しを要望する。

幼児教育の無償化について

問 本年10月、3歳から5歳までの幼児教育が無償化の見通し。①財源をどのように確保するのか。②今後の取組について。

答 ①財源の負担割合は国が2分の1、大阪府と市が4分の1だが、公立施設は全額が市の負担となる。今年度は全額、臨時交付金により措置されるが来年度以降は未定である。国に対し継続した財政措置を要望する。②条例等の改正や、無償化対象者の抽出作業など準備を進めている。今後、保護者、事業者に対して説明を行っていく。

要望 ①公立幼稚園が3園、こども園が1園あり、相当な負担となる。本市の負担額を明確にし、2年目以降も無償化が継続できるよう準備を

進めることを要望する。②無償化まで時間がない。未就学児の保護者から無償化に向けて不安の声を聞く。丁寧な説明を行うことを要望する。

大阪狭山市水と緑のネットワーク構想について

問 本構想についての取組を伺う。

答 本構想は、狭山池公園・副池オアシス公園・西新町公園周辺を中心に四方に伸びる河川を遊歩道で結ぶ構想である。空間の利活用、整備の方法は民間活力の導入も検討していく。

要望 公園事業の民間活力の導入事例として、天王寺公園の「てんしば」があり、飲食店や産直市場、宿泊施設などが併設されている。本市にも「てんしば」のような賑わい拠点を作るべく事業推進を要望する。市民の声を反映できる構想にすること、文化面からも人が集まる賑わい拠点づくりをすることを要望する。

天王寺公園エントランスエリア「てんしば」



公式ホームページより
https://www.tennoji-park.jp/press/news/news0903_02.html

本市の災害時応援協定について

問 迅速な災害対策を実施するため関係機関と平時から連携を強化することが重要である。見解を伺う。

答 災害時応援協定の協力事業者との緊急連絡体制表の更新を毎年行い、総合防災訓練にて、より実践的で効果的な訓練を行っていく。

要望 平時より大規模災害を想定しシミュレーションした上で、実際の連携について備えることを要望する。総合防災訓練では各協力団体と連携を取り、訓練内容を決定するよう要望する。

代表質問 みらい創新 鳥山 健



所信表明と施政運営方針について

問 新たなまちづくりの担い手養成が急務であり、ニュータウン活性化には現地に職員の配置が肝と考える。

答 先進地情報の収集や交流の促進、ノウハウ等の継承機会の提供などを検討する。職員が現地に出向く必要性も高まってくる、最適な連携・協力体制を検討していきたい。

要望 活性化は地区住民等が主体的に「自分ごと」として取り組み、行政は支援する形になってしまっている。職員はまちづくりのプロであり、行政も「自分ごと」に。

本市としての史跡狭山池の活用方針

問 国登録記念物で都市公園の大濠公園を視察した。狭山池の活用方針と日本遺産申請の結果と今後は。

答 水と緑のネットワーク整備を行い、新たな価値創造につなげたい。日本遺産は、関係グループや関係団体と連携し、再度、申請する。

子育て・教育について

問 古川市政2期目の抱負とコミュニティスクール(CS)について。

答 児童虐待、貧困格差、待機児童問題等に全庁挙げて注力する。総合教育会議でCS導入の議論を活性化させる方向性を確認した。教育振興基本計画改定の骨子案に盛り込み検討を進める。事務局内で導入のあり方など議論を進めており、各学校の管理職にも指示をしている。

要望 CSは教師と子どもの現場から始まった教育改革。教師や地域に、丁寧な情報提供をお願いしたい。

行財政改革について

問 市政運営の基本は財政にあ

り、効率的配分、税収確保、経営力(稼ぐ力)が求められている。

答 直ちに財政破綻する状況ではないが、実質収支が年々減少する厳しい見通し。今年度中に(仮称)行財政改革施策別計画を策定する。

要望 職員の意識改革や経営感覚が不可欠になる。職員の専門力が発揮できる人事政策等の検討を求める。

多世代交流の居場所づくりについて

問 地域コミュニティの活性化には、生活圏域半径500mに誰もが立ち寄れる居場所が重要になってくる。会館借上げ補助や放課後・百歳体操サポーター等の認定有償ボランティア制度を構築してはどうか。

答 必要性は認識している。地区役員等の負担軽減の効果的な手段だが、会館管理の安全確保など検討が必要である。市民公益活動促進本部会議等の場において検討したい。

要望 千葉県流山市が自治会館の開設修繕費や支援費、賃貸料支援、体操・脳トレ等のできる人材を介護度重度化防止推進員に認定し、有償派遣する仕組みを2年前に紹介した。地域福祉を支えている人を支援する仕組みの検討を求める。



スポーツ・文化振興の一方策として

問 将棋の西山女王が里見女流四冠を退け、初防衛を果たした。市民の活躍を祝し励ますのは、行政の務めでは。

答 広報誌やホームページ、庁舎玄関付近の空間や電子掲示板活用など情報発信のあり方を調査研究する。

代表質問

改新さやま 井上 健太郎



ため池太陽光発電事業について

問 大鳥池、太満池浄水場、濁り池、それぞれの発電所において支払いが滞っている売電料金額と期間は。

答 契約上、株式会社共立電機製作所からメルシー社に対し、農業振興交付金として、月額税抜き87万5千円が3箇月ごとに支払われることとなっている。しかし、昨年9月から本年3月分までの7箇月分、合計661万5千円が滞っていたが、本年6月10日付けで入金があったとメルシー社から報告を受けた。

問 メルシー社の経理はどうなっているのか。残高と地元へ支払うべき年度末までの支払い予定について。

答 本年6月10日時点の残高は、890万6,726円。支払予定額は、6月末に岩室財産区へ75万円、9月末に東野財産区、池尻財産区、堺市へ計400万円、上下水道部へ49万8,960円となっている。しかしながら、契約そのものを見直すことについて、相手方企業と交渉中であることをご理解いただきたい。

意見 前回3月の報告以降の必要経費などを考えると、残高は220万円ほどになり、地元の支払いが出来なくなることが心配で質問したところ、同年6月7日金曜日のこの一般質問通告の締切後、土日を含んだ同月10日月曜日に7箇月分が入金されたという綱渡りのような状況が報告された。今後、このような事態にならないよう、メルシー社を強く指導し、相手方に対して契約に沿った支払いがされるよう、求めていただかねばならない。このような状況であるのに、契約そのものを見直す必要に迫られているとのこと。

ずさんで拙速に進められ、白紙撤回に至ったグリーン水素シティ構想が残した負の遺産ともいえる。正常化を進めたいとの思いは同じ、丁寧に正確に手続きを進め、その進捗の迅速な報告を求める。



グリーン水素シティ事業等に関して

問 岩室財産区特別会計に、濁り池の使用料に充当する金額が入金されたとのことだが、これは事実か。事実であれば、手続きに至った経緯を含め、詳細な説明を求める。

答 太陽光発電設備を設置した時点からの使用料相当額の損害として300万円の請求をしており、本年5月24日付けで、メルシー社は2年目の1年分、150万円を入金した。これは、監査の結果を受け、本来メルシー社が岩室財産区へ支払うべきところ、誤った認識で池之原地区及び同水利組合へ支払っていたことから、本市が同社に支払いを停止するよう指導し、留保していた分である。

問 この使用料相当額の損害としての収入について、議会として予算審議が行われていない。速やかに、岩室財産区特別会計の予算案を提出するよう求める。

答 現在、岩室財産区を構成する岩室地区と池之原地区の関係団体と管理組織の設置に向けた協議を進めており、並行して同事業の契約関係に係る整理をしていることから、年度内に編成できるよう調整している。

意見 丁寧に正確な手続きと、早急に予算計上されるよう強く求める。

代表質問

政風クラブ 山本 尚生



施政運営について

問 本市の人口は増加傾向にあるが、数年後の大学等の転出による昼間人口の減少等で、本市の賑わいの低下が心配される。そこで、①早期の行財政健全化の実施、②近大病院等の跡地利用、③狭山ニュータウンの活性化、④大阪河内長野線の整備や河内長野美原線の渋滞解消策、⑤地場産業や農業振興等について伺う。

答 ①直ちに財政が破綻する状況ではないが、年々厳しくなっている。将来的に持続可能な行財政運営を図るために、行財政改革の取組を推進していく。②跡地における医療機能の確保を含め狭山ニュータウン地区と一体となった、新たな賑わいづくりや都市魅力の創出を図る。③狭山ニュータウン地区活性化指針に基づき活性化に向けた取組を進める。④大阪河内長野線の整備については大阪府及び堺市に毎年、要望している。府道河内長野美原線の交差点に右折レーン



の設置、黒山警察署に信号機の時差調整などを要望してきた。⑤農業、商工業の業種間の交流促進や地産地消、地場流通の取組を進める。

小学校教科担任制と外国語（英語）の教科化について

問 文部科学省は、2020年度から小学校で英語を教科化し、小学校への「教科担任制」の導入を決めた。

本市の現状と対応等について伺う。

【答】 すでに、小学校高学年で教科担任制を実施している。小・中学校の教員が、小・中学校間で段差のない外国語指導の実現に研究を重ねている。小学校における教科担任制の充実に向け、国の動向を注視していく。

図書館の広域相互利用について

【問】 市民から堺市の東図書館の利用要望がある。図書館の広域相互利用の状況と対応について伺う。

【答】 本市では平成24年度から広域相互利用を実施し、現在は、南河内・中河内地域の10市町村及び大阪市と協定を結んでいる。堺市は本市との相互利用には慎重な立場をとっている。双方にメリットとなる提案を打ち出し、引き続き協議を進めていく。

交差点（歩行者だまり）や通学路等での安全の確保について

【問】 交差点での悲惨な事故を受け、各自治体は交差点や通学路等の再点検を始めている。本市の現状と取組、対策等について伺う。

【答】 本市の調査の結果、交差点が約90箇所あり、そのうち防護柵が全くない交差点は34箇所あった。防護柵など設置可能な交差点では、通学路を優先的に対策していく。

ため池の保全・環境整備について

【問】 本市には、ため池が約118箇所ある。ため池の維持管理への特例措置や「大阪狭山市水と緑のネットワーク構想」を拡大した、ため池の保全、環境整備について伺う。

【答】 本市のため池は、所有形態が市や財産区、個人と異なっており、すべてのため池をこの構想に取り入れることは難しい。本年4月公布の「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、国、大阪府や水利組合等と連携を図り、ため池の維持管理に努めたい。

個人質問 深江 容子



府宮狭山住宅東側のり面の ツツジを守る

【問】 繁殖力旺盛なクズにより、ツツジが失われかけている。大阪府の管理となる場所であるが、市民の住環境を守り、市の花であるツツジの景観を保つという点から、大阪府と連携し早急な対応策をとっていただきたい。

【答】 大阪府と本市で草刈りを年1回ずつ実施している。クズなどの除去について大阪府に対して強く要望する。

コミュニティセンターへの 図書返却ポストについて

【問】 現在市内3駅に設置され、利便性が高いと好評である。本市南部の住民の要望や、高齢者や幅広い利用者の返却場所となり得るため、設置を要望する。



【答】 一定のニーズは把握している。指定管理者や関係部署と協議し、必要性や効果等を調査研究する。

大野台こども園跡地の有効活用

【問】 跡地の活用計画はあるのか。地域活性化を根幹に据え、住民の意見を聴きながら計画を進め、場合によっては説明会を実施してほしい。

【答】 具体的な計画はない。規模や立地を勘案しながら地域活性化及び行財政改革の観点から検討が必要であると考えている。自治会に情報提供しながら進めたい。

教育環境の整備について

【問】 ①教育環境整備の基本的な方針について。②合理的配慮の必要な子どもへの取組、不登校の子どもへの取組、小学校35人学級について。

【答】 ①本人や保護者と丁寧に話し合い、学校全体で指導、支援する体制を構築する。②医療的ケアの必要な子どもには看護師を配置し、インクルーシブ教育を実施している。支援学級や通級指導教室では個別の支援計画と指導計画を作成し活用している。不登校の未然防止や早期発見に努める。情報を共有し、教員及び専門的な外部支援人材を活用し個別支援し実施している。35人学級や教員の加配措置等の拡充を大阪府に要望する。

個人質問 花田 全史



保育の待機児童について

【問】 幼児教育の無償化による待機児童数及び潜在的な待機児童数の増減予測は。無償化により施設利用の児童が増加する事への対応策は。

【答】 待機児童数の増減予測は現時点では難しい。本年4月の待機児童は0人だが、保育ニーズの喚起も予想される。様々な要因を勘案しながら、保育の提供体制の整備に努める。

【要望】 新たに施設の設置が必要となった場合、幼老複合施設を推進していただきたい。

放課後児童会事業などについて

【問】 ①放課後児童会の現状と課題は。②本年7月1日の教育委員会の機構改革の目的や狙いは。③子どもの居場所づくりの推進について。

【答】 ①東放課後児童会にて46名が入会待ちの状態、新たな教室や支援員の確保も難しい状況である。②就学前保育とのスムーズな接続を考え、放課後児童会事業をこども政策部に移管し、民間事業者と連携し

やすい環境をつくることで課題解決につなげたい。③子どもの居場所づくり推進事業費補助金制度を創設し、地域で活動されている団体を支援し、子どもの居場所づくりを進める。

【要望】 放課後児童会の安定運営のためにさらなる尽力を。子どもの居場所が増えるような制度を要望する。

市立子育て支援・世代間交流センター（UPっぴ）について

【問】 子どもの放課後の居場所としての活用ができるように、事業を計画してはどうか。

【答】 世代間交流事業として市民協働による講座を実施している。また、夏休みの宿題教室を大学生のボランティア協力のもと実施する予定である。今後も世代間交流広場を居場所の一つとして充実させていく。

【要望】 すべての世代の市民が交流できる環境の提供と、子育て交流広場の土日開館の実現、地域の方々との交流が深められる事業を提案していただきたい。



個人質問 松井 康祐



安心安全なまちづくりについて

【問】 信号機のない横断歩道で一時停止をしない車が多い。JAFのアンケート結果では実に86.2%が横断歩道での一旦停止をしていないと感じている。交通マナー向上にむけた取組について伺う。

【答】 信号機のない交差点や危険と

思われる交差点については、カラー舗装や横断旗、啓発看板の設置など対策を講じてきた。継続して狭山池まつりや産業まつりといったイベントで交通安全啓発活動を行う。

【問】 平成28年12月定例月議会で高齢ドライバーの事故防止について伺った。その後の取組は。

【答】 運転免許自主返納キャンペーンや運転免許証返納卒業式を市老連主催の新春演芸大会で行った。また、高齢者事故の多くがアクセルとブレーキの踏み間違い事故であることから、反射神経実年齢チェックや自動ブレーキを搭載したサポートカーの同乗体験も行った。

【問】 登下校中の子どもたちの安全を脅かす事故が多発している中、通学路等で見守りボランティアを行っていただいている皆さんについて改めて考える必要があると感じた。現在の取組状況と、兵庫県明石市や東京都日野市などが取り組んでいるスクールガードの導入について伺う。

【答】 現在、本市の統一した仕組みとして確立されていない。今後、議員ご紹介のスクールガードについて調査・研究していく。



「社会から孤立している状態にある人」に対する支援について

【問】 ひきこもりの長期化、高齢化が進んでおり、いわゆる8050問題が深刻な状況にある。社会問題化していると認識し、未然に防ぐための専門相談機関の設置、不登校や未就労等にも対応できる関係機関の

連携が急務であると考えている。

【答】 各相談支援機関が相互に連携しながら支援機関の機能強化と周知・啓発に努めるとともに、地域での支援体制の整備に努める。

個人質問 久山 佳世子



災害備蓄品に液体ミルクの導入を

【問】 2016年4月に起きた熊本地震の際にフィンランドから寄せられた救援物資の中に液体ミルクがあり、避難所などで赤ちゃん連れの母親に大変喜ばれた。災害時の液体ミルクの導入について、見解を伺う。

【答】 一般的な粉ミルクと比べ、価格や保存期間に課題はあるが、メーカーからアレルギー対策などの聞き取り調査や先進で導入された自治体の事例も参考にして、災害時の二重三重の備えとして検討を進める。

【要望】 粉ミルクとともに災害時における生命維持の選択肢の一つとして、早期導入の検討を要望する。

災害備蓄食の有効活用について

【問】 本年5月31日に食品ロスの削減の推進に関する法律が公布された。食品ロスの観点から災害備蓄食料の活用法を伺う。

【答】 本市では食品ロスの観点から、本市や大阪府が保有している備蓄食料を賞味期限が切れる前に地域の自主防災組織において防災訓練の際などに食べていただき、備蓄食料を全て有効に活用している。学校等備蓄推奨事業では、大規模災害発生時において活用できるアルファ化米などの備蓄セットを児童・生徒及び職員へ配布し、災害時に学校で利用していただくとともに、3年後賞味期限が切れる前に各家庭に持ち帰り、家庭内においても非常食の備蓄の必要性を高めるよう取り組む。

市内の通学路と歩道の総点検について

問 特に、南第二小学校南交差点の安全確保について伺う。

答 歩道に防護柵などの安全対策は既に行っているが、右折車を避けるため車両が歩道に乗り上げて通行する場合があるとのことから、今後、縁石にポールを設置することが可能か、また啓発看板を設置するほうがよいのかなど、再度現地で交差点の形状を調査し、どのような安全対策が可能なのか検討していく。



個人質問 中野 学



児童の通学路の安全問題について

問 歩道の未整備区間の整備進捗状況を伺う。①府道河内長野美原線、半田郵便局北側から東除川にかかる橋の歩道整備について。②府道河内長野美原線、東池尻の南海電鉄の高架下を越え、建材店から散髪店までの区間の歩道整備について。③市道金剛青葉丘線、大阪狭山市駅東側の銀行からスーパーまでの歩道整備について。

答 ①②府道河内長野美原線の歩道整備については、地元の協力を含め、将来的に地権者の協力が得られるのであれば、歩道整備に向け、検討していく。③大阪狭山市駅の東側の歩道整備の状況については、昨年度に、市道金剛青葉丘線の一部区間の用地買収が完了し、今年度は、小学校の夏休み期間中に合わせて歩道

整備工事を実施する予定である。

東小学校のグラウンド拡張について

問 現在、東小学校は、市内で児童数が一番多い小学校である。しかし、グラウンドは狭い状況である。

東幼稚園北側にある下池に東幼稚園の移設などを考えてはどうか。

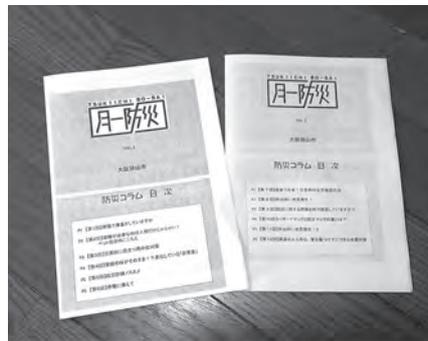
答 下池を運動場の拡張用地とすることは、現時点では非常に困難である。教育施設の近くにある土地であることも考慮し、今後、何らかの活用方法がないか、教育委員会としても研究していきたいと考えている。

震災発生時の電源確保対策について

問 震災や災害発生時の電力網の断絶など、停電時の対策の現状と今後の取組について伺う。

答 市庁舎が停電となった場合は、自家用発電機で電気が復旧するまで電源確保を行うが、備えている燃料では約4日間の稼働確保である。

要望 現在の発電機だけでなく、さらなる対策が必要である。電源としての機能がある燃料電池自動車や蓄電システム等も検討材料にしてはどうか。市広報誌の「月一防災」のコラムを、市民の皆様も自然防災に対する意識向上や災害時の備蓄品準備に役立てていただきたい。



個人質問 端 雅



ひきこもり、8050問題への対応策について

問 これらは将来的に生活困窮等様々な問題の原因となる可能性が高く、早急に実態把握、相談窓口の周知、各部門の連携、支援体制の検証・拡充が必要と考える。

答 コミュニティソーシャルワーカー、地域包括、基幹相談、生活サポートセンターなどを市役所南館に集約して設置している。今後もこれらが連携し有効に機能するよう強化を図る。

要望 相談者にとってわかりやすい窓口のあり方、なお一層の周知・啓発に努めていただきたい。

児童虐待防止策について

問 発見の困難さに加え、関連機関との連携が重要と考える。本市における児童虐待の把握状況及び対策・体制について見解を伺う。

答 「大阪狭山市子どもネットワーク協議会」等において、ひとり親相談の実施、関係機関へのつなぎ、保育士・保健師・育児支援員による相談・支援の実施など、様々な取組を行っている。

要望 いち早い対応が重要であり、一般の方々の迷わぬ通報が大切であることを広く周知して欲しい。関連機関との定期的な連携も拡充を。

安全安心なまちづくりについて

問 防犯カメラの設置状況並びに方針について。また、特殊詐欺について、本市における実態把握状況及び本市の具体的な取組について。

答 公共性の高い場所を中心に市では25台、地域の街頭防犯カメラは56台設置されている。特殊詐欺について、昨年は7件・1,750万円の被害となっており、一昨年と比べると減少傾向である。様々な行事での啓発を行うと共に、自動通話録音装置の無償貸与も実施している。

要望 防犯カメラの設置は、地域に負担を掛けないように。また、自動

通話録音装置については要望が増え既に在庫が尽きている。こういう部分にこそ予算を投入していただきたい。



個人質問 上谷 元忠



近畿大学病院移転について

問 本年4月8日に、厚生労働省と大阪府との間で移転について同意され、同月18日報告された。その後の進み具合について。

答 本年5月27日の三者協議において、南河内医療圏における医療需要についての意見交換を行い、小児・周産期・二次救急等の医療機能を確保できるよう大阪府・近畿大学とともに協議を続けている。

意見 市民の生活安心を確保するためには市が近畿大学と大阪府に対して真摯に向き合い住民に沿った交渉をすることが重要である。

太陽光発電モデル事業について

問 大鳥池南西周辺の住民へのパネル敷設の説明会について。

答 平成28年7月19日に、40分間、事業の内容や事業実施の経緯について説明を行った。同年10月6日は説明を3時間行い、説明会が工事開始後になったことのお詫びと事業内容と経緯の説明を行った。

意見 平成28年7月19日の説明会は、大鳥池北部の方だけである。池の南部にお住まいの方は、朝起きて池を見るとパネルしか見えない。当初から一緒に説明を行っていただ

分と違ったものになっていた。住民に寄り添っていくことが大事である。

岩室財産区にかかわる、濁り池の不法占有状態解消等を図る行政訴訟の進捗状況について

問 行政訴訟についての進捗状況と今後の財産区管理運営組織等の設立の見通しについて。

答 口頭弁論が本年3月4日、同5月17日に開かれており、原告、被告がそれぞれ陳述し、本市は地元と調整中であると報告している。次回は、本年7月22日である。財産区管理会の設立については、住民に調整・支援に鋭意取り組んでいる。

意見 原告がやむにやまれずこのような状況になったことが根本である。当初から拙速でなく丁寧に行うべき。



個人質問 松尾 巧



国民健康保険料の引下げについて

問 ①市の保険料と、市当局の認識は。②一般会計から繰入れる自治体もある、本市はどうか。基金繰入額は。③国が1兆円財政投入すれば保険料を下げられる。全国知事会も要請しているが。④均等割、平等割を無くした場合の保険料はいくらか。⑤市の引下げや抑制の努力を伺う。

答 ①所得200万円の標準世帯で大阪府の統一保険料率で41万9,778円、本市は37万2,279円である。所得に占める負担割合は高いと認識

している。②本市は繰入してない。激変緩和で基金繰入は1億円である。③知事会が1兆円投入を訴え、3,400億円となった。国に被用者保険料並みを要望する。④無くせば20万6,913円。⑤市と府の料率乖離で激変緩和している。国へ財政支援を要望する。

放課後児童会の待機児童解消を

問 ①東児童会の申請者数と待機児童数及び各学年の待機数は。②今年の夏休みの対応は。③子どもの居場所づくりは。④大野台認定子ども園放課後児童会の定数と対象学年は。⑤待機解消の対策と計画を伺う。

答 ①申請者数223名で、1年1名、2年4名、3年14名、4年23名、5年4名、計46名が待機となっている。②午前に開始し、期間延長や受入数も拡充する。③さやま元気っこ推進事業の拡充や取組団体の支援など選択肢を増やす。④定員20名で対象は1から3年生まで。⑤居場所の充実や民間との連携も視野に解消に努める。

公園の整備・充実については賛同

問 ①街区公園数と遊具の設置基準はあるか。②ボール遊びできる公園を要望する。工夫・検討を。③清掃維持管理は。④市の増設計画を伺う。

答 ①街区公園103箇所、遊具設置基準はない。②公園の活用状況を分析し検討したい。③除草・剪定は業者委託、清掃はボランティアと業者に委託している。④遊べる公園、憩える公園を整備・充実する。



**委員会審査の
あらまし**
議案は常任委員会に付託され、審査されました。
主な内容は次のとおりです。

**建設
厚生 常任委員会**

可決 介護保険条例の一部改正

問 低所得者に対する介護保険料の軽減措置が強化、拡大されるが、実施することによって、全体として

**総務
文教 常任委員会**

可決 副市長の定数を定める条例の一部改正

問 副市長の定数を定める条例の一部を改正し、副市長を2人体制とするものであるが、その理由として、行政運営に係るトップマネジメントの一層の強化を図り、複雑化・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するためということが挙げられている。具体的に、なぜ2人体制なのか、また2人体制にするに当たり、どのような業務分担等を考えているのか。

答 近大病院や帝塚山学院大学の移転への対応、少子・高齢化による狭山ニュータウン地域等の活性化をどうするのか、消防の広域化や広域水道企業団への参加をどう進めていくかなど、行政課題として認識している。この課題を一つの行政運営、トップマネジメントとしてどのように対応していくかということが大きく問われている。現副市長には、内部執行、特に、業務全般のコンプライアンスの徹底を進める上で、人事や財政などに関する部門について、

どれぐらいの保険料の軽減が見込めるのか。

答 合計で3,231万8,000円の保険料が減額されるという見込みになる。

意見 この条例改正は、低所得者層の保険料軽減となり、これは非常に望ましいことである。しかし、財源が消費税10%増税を前提にしていることは問題だと考える。

可決 手数料条例の一部改正

問 租税特別措置法施行令第20条の2第9項及び第38条の4第18

また、新たに就任する副市長については、近大や帝塚山学院大学、あるいは堺市との消防の交渉、広域水道企業団との交渉など、他市及び大阪府等の対外的な交渉について、それぞれ担っていただきたいと考えている。市民の皆様にも明確になるような形で周知をしていくので、ご理解いただきたい。

否決 一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

討論 反対 近大病院や帝塚山学院大学の移転等の問題が山積し、非常に先行きが不透明である。今後の財政見通しについては、社会保障関係経費の増加や市税の減少が見込まれ、決して楽観視できる状況ではなく、行財政改革を推進していかなければならない。このような状況下で、地域手当を上げることは容認できず、行財政改革のさらなる推進のため、一般職員の給与や地域手当のあり方についても、本市の実情に沿った見直しに取り組みされることを要望し、反対。

賛成 毎年、そのときの社会情勢に適應するために人事院勧告がなされている以上、勧告の趣旨を踏まえた

項が新たに追加されたということだが、この2項について簡単に説明を。

答 具体的には、例えば、優良宅地の造成のための施工区域内に、所有者不明の土地が存在した場合、中高層の、4階建て以上の耐火建築物、このような建築物を建築する場合に租税特別措置法による軽減措置が受けられる。

対象地区は、近畿圏整備法による既成都市区域であったり、都市再生特別措置法により指定されている人口集中の著しい大都市などの区域で、現在、本市には対象地区はない。

国家公務員給与制度に準拠した制度改正については理解できるものである。ただし、今後の財政収支見通しは、扶助費等の社会保障関係経費の増加や、生産年齢人口の減少による市税の減少が見込まれることから、市民に対する行政としての責任を果たすため、さらに適正な行政運営を努めるよう求めて、賛成。

※本会議での裁決の結果、可決となりました。詳しくは12ページをご覧ください。

不採択 請願書「太陽光パネル20%削減並びに設置場所移動のお願い」

討論 不採択 これまでもパネルの削減及び設置の場所の移動、環境整備についての請願について、多くの時間を費やして議論してきた。パネルの削減、移動を行う場合は、新たにその工事費の負担や売電の停止による売電益の損害が伴い、太陽光発電事業の20年間を一体で計画している関係から、この経費には大きな影響を与えるので不採択。

採択 費用がかかるかも知れないが、住民の切実な願いであり、20%のパネルの削減を含め、協議すべきであり、採択。

6月定例月議会で審議された案件と議決結果

議案名	議員名	大阪維新の会			改新 さやま		公明党			政風 クラブ		日本共産党 議員団		みらい 創新		議決結果
		中野学	西野滋胤	端雅	井上健太郎	上谷元忠	片岡由利子	北好雄	久山佳世子	松井康祐	山本尚生	北村栄司	深江容子	松尾巧	鳥山健	
議員提案 議案	議員報酬の額の特例に関する条例	○	○	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	否決
人事案	人権擁護委員の候補者の推薦(3件)	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	適任
条例	副市長の定数を定める条例の一部改正／特別職の職員の給与の特例に関する条例及び特別職の職員の退職手当に関する条例の一部改正／介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正／手数料条例の一部改正／放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正／家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正／火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般職の職員の給与に関する条例及び職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 ※	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
その他	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正案	一般会計補正予算(第2号・第4号)／介護保険特別会計補正予算(第1号)／池尻財産区特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第3号) ※	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
請願	請願書「太陽光パネル20%削減並びに設置場所移動のお願い」	×	×	×	○	○		×	×	×	×	○	○	○	×	不採択
意見書	「労働者協同組合法」の早期制定を求める意見書／信頼される政府統計をめざしてさらなる統計改革を求める意見書／児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

7月緊急議会で審議された案件と議決結果

人事案	副市長の選任	○	○	○	○	○	★	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
-----	--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

◆表の見方 会派名及び議員名は、50音順。『○』は賛成または採択、『×』は反対または不採択、『★』は議長につき採決には参加していないことを示しています。

※「一般職の職員の給与に関する条例及び職員退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正」及び「一般会計補正予算(第3号)」については、採決の結果、可否同数となり、議長による裁決が行われた結果を記載しています。

可決した意見書の要旨

■「労働者協同組合法」の早期制定を求める意見書

我が国では個別分野ごとに協同組合制度が整備されてきた経緯があり、農協など事業主のための協同組合、生協のような消費者のための協同組合はあるが労働者のための協同組合がないことから、出資と労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、地域課題を解決するための非営利法人である労働者協同組合(仮称)の設立を可能とするため、「労働者協同組合法(仮称)」を早期に制定することなどを求めるもの。

■信頼される政府統計をめざしてさらなる統計改革を求める意見書

我が国の基幹統計で明らかとなった不正調査や不適切な取扱い、政府統計に対する国民の信頼を著しく失墜させる結果となった。政府統計は国の各種政策の基礎となるものであり、統計委員会における基幹統計及び一般統計に係る徹底した総点検と再発防止策の策定を進めるとともに、統計委員会の位置づけの検討や分散型統計機構の問題点の整理、統計に係る予算・人材や統計に係るガバナンス、コンプライアンスのあり方についての見直し、必要に応じてこれらに関する法律の改正を行うなど、信頼される政府統計をめざして、さらなる改革を求めるもの。

■児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。「しつけによる体罰は要らない」という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、民法上の懲戒権や子どもの権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカー等の配置のための財政的支援を行うこと。虐待防止のための情報共有システムをすべての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じるとともに、全国統一の運用ルール等を速やかに定めること。婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や日本版ネウボラの設置推進を図ること。改正児童福祉法等に基づき、これらについて取組の推進を強く求めるもの。